

令和5年12月玉川村議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年12月8日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明

出席議員（12名）

1番	大 羅 将 君	2番	佐久間 安 裕 君
3番	小 針 竹千代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大和田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	塩 澤 重 男 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 越 健 一	会計年度任用	須 藤 智 恵 子
-------	---------	--------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	須 釜 泰 一 君	副 村 長	丹 内 一 彦 君
教 育 長	岡 崎 寛 人 君	総 務 課 長	須 田 潤 一 君
企画政策課長	小 針 武 彦 君	住民税務課長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	曲 山 知 賀 子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩 田 敦 君
地域整備課長	高 林 浅 輝 君	教 育 課 長	坂 本 敬 君
公 民 館 長	小 針 達 夫 君	遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君

◎開会の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達していますので、令和5年12月玉川村議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須藤利夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

1番 大 羅 将 君

2番 佐久間 安 裕 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（須藤利夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの6日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの6日間に決定いたしました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年玉川村議会12月定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

当面する重要な議案を提出いたしましたので、以下、提案理由についてご説明いたしますが、それに先立ち、所信の一端を申し上げ、皆様方にご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

初めに、人口減少対策及び交流人口、関係人口の拡大についてであります。

令和5年度におきましては、第6次玉川村振興計画後期基本計画を基本として、人口減少対策の基本戦略となる第2期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、交流人口と関係人口の拡大と、移住をお考えの方の移住候補先となることを目標に、人口減少対策や移住・定住等については、単独の施策や事業ではなく、仕事、住居、教育、医療、買物、子育て支援や高齢者福祉等の充実や生活インフラの整備など、総合政策として取り組む必要があるとの認識の下、各種事業を展開してまいりました。

すがまプラザ内にある旧教員住宅を活用した、たまかわ観光型短期滞在施設では、希望者を対象に、村の雰囲気や生活等を知っていただきながら移住を考えていただくトライアルステイを実施しており、今年度はこれまで県内外から12組の利用がありました。

また、移住をするなら福島県玉川村と題し、11月10日に村単独での移住交流会を都内ふる

さと回帰支援センターにおいて開催し、11名の移住希望者が相談に訪れるなど、移住に興味を持たれる方が着実に増えていると実感しております。

地域おこし協力隊につきましても、村へ移住し、現在総勢12名が農業、観光交流、新産業チャレンジ、にぎわい創出や英語学習支援など様々な活動を実施しており、彼らの活力あふれる活躍に大いに期待しているところであります。

村ではこれまで、たまかわ観光交流施設森の駅 y o d g e の整備をはじめ、「日本一自転車好きな村」の実現に向けて、サイクルヴィレッジたまかわ事業を実施するなど、交流人口と関係人口の拡大を図ってまいりました。これらはテレビ等の各種メディアでも報道され、休日を中心に村内外より多くの方々にご利用いただいております。

これらの事業により、確実に新しい人の流れが生まれてきておりますので、引き続き玉川村に来てもらい、玉川村を知ってもらうきっかけとなる魅力ある事業を実施してまいりたいと考えております。

現在、世界的な新型コロナウイルス感染症の一定の落ち着きとともに、観光に対する需要が大幅に回復してきております。特にインバウンド需要については、コロナ前を上回る勢いであるとの報道もなされております。

そのような中、村におきましては、福島第一原発事故に起因する処理水の海洋放出や様々な風評による被害などの低減を目指し、福島のよさ、玉川村のよさを感じていただくため、福島再生加速化交付金を活用したPR事業に取り組んでおります。

具体的には、連携協定を締結しております玉川大学との連携事業や、東京都内における村の魅力発信事業として、村の風景を東京駅構内での大型ポスターやデジタルサイネージにより映し出し、多くの方に玉川村の存在を知っていただく事業、さらには、都内において村に関連する写真や絵画等の展示を実施しております。

また、10月22日には、福島空港公園エアフロントエリアを会場に、アート・パフォーマンスフェスティバルTAMA F E Sを開催し、全国からパフォーマー35組、村内外から約8,000名の方々に来場いただきました。

今後も魅力ある事業を創造し、県内外に向けて積極的に情報発信を行うなど、本村の知名度及び認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の充実等についてであります。

子育て支援につきましては、これまでに、子育てアプリたまびよによる情報発信や、保健センター内に開設している子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期の

様々なニーズに対し、一人で悩むことのないように、専門職が切れ目のない総合的な相談支援を実施しております。

今年度は、村が独自に実施しているたまかわっ子誕生祝金や、たまかわっ子子育て支援給付金の支給に加えて、国の補助事業を活用した出産及び子育て応援給付金を支給することにより、子育て世帯に対する経済的支援をさらに充実させ、より一層安心して子育てができる環境づくりに努めているところでございます。

また、女性から見たまちづくり研究会においては、5月から毎月1回の定例会議を開催し、魅力あるまちづくりを進めていくため、主に子育てや日々の生活における改善点などの研究、提案を行っていただいております。

今月14日には、村への提案事業として、子育て世代が必要としている支援や要望等について、委員の皆さんのご意見等をお聞かせいただく機会を設けることとしておりますので、いただいたご意見等につきましては、今後の村政にしっかりと反映させてまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉の充実等についてであります。

高齢者福祉につきましては、独り暮らし高齢者等の増加により、生活基盤としての地域の重要性が増していることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、生活支援体制整備事業協議体等による地域助け合い活動の取組を推進しております。

活動の中心となるボランティア組織、玉川村もちもたサポート隊については、立ち上げから2年目に入り、登録ボランティア数は19名となりました。

また、独り暮らし高齢者等の利用登録者は13名で、ごみ捨て、草取り、調理などの支援を受けております。

地域助け合いのボランティア活動は、福祉サービスや介護サービスの制度のはざまにある日常のちょっとした困り事に対応することにより、高齢者の日常生活の安全と安心につながるものと考えておりますので、この活動が住民に広く認知され、地域に根づいた活動となるよう、引き続き取組を支援するとともに、行政や村社会福祉協議会、村シルバー人材センター、ボランティア団体等がそれぞれの特長を生かしながら連携し、一体となって高齢者福祉のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、高齢等の理由により免許を返納する方や、運転やちょっとした外出に不安を覚える方などが増えてきている現状を踏まえまして、玉川村地域公共交通網形成計画に沿って、高齢者等の生活の質、いわゆるクオリティー・オブ・ライフの向上を目指し、実証事業として

現在、御用聞きサービスと移動販売事業を行っております。これらの実証事業については、地域の方々から便利になった、ありがたい等のお言葉もいただいているほか、県内外の自治体からも問合せや視察等があり、様々な方面で注目されておりますので、今後は関係機関との連携を強化し、利用者の意見や要望等を反映させながら、来年度以降の実施に向けて、さらなる検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、デジタルを活用したより利便性の高い暮らしの構築についてであります。

まず、マイナンバーカードの普及促進につきましては、マイナポイント第2弾の申込期限が9月末で終了し、おおむね9割の方が申請され、保有枚数率としては、国・県の平均を上回り、11月末現在で75.7%となっております。

また、国ではマイナンバー総点検として、自治体や関係機関に対し、マイナンバー情報の総点検を実施し、マイナンバー制度の安全、安定的な運用に向けて強力で推進しております。

総点検に当たり、全国の都道府県と市町村のうち、332の自治体で個別データの点検が必要だと発表され、本村は総点検の対象とはなっておりませんが、引き続き適正な管理に努めてまいります。

なお、村でのマイナンバーカードの活用に関しましては、村内の医療機関等の窓口にもオンライン資格確認システムが導入され、マイナンバーカードの健康保険証、いわゆるマイナ保険証としての利用や、コンビニエンスストアで各種証明書を取得される方が年々増えるなど、マイナンバーカードの活用場面が増えてきている状況にあります。

現在、国ではマイナンバーカードの早期普及のため、高齢者等、暗証番号の設定やカードの管理に不安のある方のために、顔認証マイナンバーカードの導入を進めておりますので、希望する方が不安なく、容易に利用できるよう情報収集に努め、寄り添いながらきめ細やかに対応してまいります。

次に、地域のデジタル化についての各種取組についてであります。

国のデジタル田園都市国家構想に基づく社会変革への取組として、今年度はこれまで、継続事業である手ぶらキャッシュレス事業や、新規事業として村内の小学3年生を対象としたプログラミング教室、中学校の部活動等で活用するスポーツフォームチェック、たまかわ元気スポーツクラブ職員や地域おこし協力隊をインストラクターとして育成した健康フィジカルチェック等を実施してまいりました。

なお、手ぶらキャッシュレス事業については、今年度は昨年度の2倍となる20店舗の方々のご協力をいただきながら737名の方にご登録いただき、商品券の購入額も昨年度を上回り

推移をしております。

生体認証を活用した実証事業は、来年度も実施していきたいと考えており、来年度は顔認証による手ぶらキャッシュレス事業を実施してまいりたいと考えております。

また、11月1日より、認定こども園たまかわクックの森において、園児の登園降園を保護者へ通知する機能や、保護者へのお知らせ通知等の機能を備えたシステム、コードモンを導入し、園児の安全と保護者の安心感、利便性の向上を図っております。

さらに、感染症の予防等を目的に、教室内空間の二酸化炭素濃度をデジタル技術により測定し可視化することにより、換気のタイミング等の適切な対応を取れる実証事業について、連携企業のご厚意により無償で実施をしております。

次の世代への支援や人口減少時代への対応等にも、デジタルを活用していくことは必要であり大切なことであると認識しておりますので、デジタル化の推進について、引き続き重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農林業、商工観光の振興についてであります。

まず、令和5年産米の作柄につきましては、農林水産省東北農政局の11月10日発表によりますと、福島県の作況指数は、全もみ数が平年に比べてやや多くなり、登熟も順調に推移したため、収量も前年産より多く見込まれることから、102のやや良となっております。

しかしながら、夏の猛暑の影響により、米が白く濁ったり亀裂が入ったりするなどのいわゆる高温障害が多く確認され、福島県内の1等米の比率は、9月末時点で76.2%と平成22年産米に次ぐ低い水準となりました。

夢みなみ農協管内全体では93.9%、石川管内では95.0%でありましたが、玉川村では86.7%であり、特に標高の低い平場の農地では低くなる傾向が見られております。

このような猛暑による生育障害は今後も予想されることから、対応策等について、関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

また、引き続き社会的な問題となっております物価高騰やエネルギー価格の高騰につきましては、農業のみならず、商業、工業など各産業において、生産コストの上昇や、それに伴う収益の減少など、経営に大きな影響を及ぼしております。

村といたしましては、このような農業者、商工業者を支援するため、経費の一部を助成することとし、それに伴う補正予算を本定例会に提出したところであります。今後も国や県など関係機関、団体との連携を密にしながら、しっかりと情報収集を行い、必要な対応策を講じてまいりたいと考えております。

次に、村の振興や地域における文化活動の推進等を目的として、10月28日から29日にかけて、令和5年度玉川村民文化祭を開催したところ、多くの方々にご来場いただき、各文化団体や個人などが出展した作品を鑑賞され、文化の秋を楽しんでいただきました。

また、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた芸能発表会について、今年度は8団体参加の下、4年ぶりに開催されました。当日は大勢の観客が見守る中、様々な演目で多彩な芸が発表され、大きな喝采を浴びており、村内の各文化、芸能団体の活動成果を発表し、地域文化、芸能活動の振興を図るため、今後も継続して支援してまいりたいと考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、本格的開催となりました産業まつりについては、多彩なステージイベントや出展ブース、多くの出店者による各種飲食ブースなどによるにぎわいが創出されたこともあって、一時は駐車場がいっぱいになり待ち時間が生じるなど、非常に多くの皆様にご来場いただき、大きな盛り上がりとなりました。ただ、ご承知のとおり、突然の突風によりテントが飛ばされ、けが人が出てしまうといった事故が発生してしまいました。このような事故が発生してしまったことは、大変申し訳なく、改めてけがをされた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。今後はこのようなことがないようにテントの設置に万全を期すとともに、あらゆるリスクを想定した対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、友好都市を締結している台湾鹿谷郷との交流についてであります。

今年度は6年ぶりに台湾の鹿谷郷から、郷長ご夫妻をはじめ26名の訪問団が来村いたしました。歓迎レセプションの開催に際しましては議員各位にもご出席を賜り、改めて感謝を申し上げます。

訪問団は、米の色彩選別機による作業や、こども園などの村内各施設を見学し、特に特別養護老人ホームたまかわ荘の見学では、入所者や職員の人数、どのような方が入所しているのかなど、予定時間を大幅にオーバーするなど、熱心に質問している姿がとても印象的であり、今回の訪問が有意義なものであったと考えているところであります。

来年2月には、来月16日からスタートする台湾との定期チャーター便を活用し、村が訪問団を結成して鹿谷郷を訪問することとしております。皆様方のご協力をいただきながら、さらなる友好の絆を深めるなど、有意義な訪問としたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、令和6年度の予算編成についてであります。

令和6年度予算編成の基本方針につきましては、第6次玉川村振興計画後期基本計画に基づき、「未来（あす）が輝く村づくり“元気な”たまかわ」の実現に向けて、これまでの取組をさらにシンカ、これは3つのシンカで考えておりまして、進む進化、深める深化、新たな新化をさせるために、振興計画の評価、検証、各種事業の総点検、多様化する行政ニーズの的確な対応など、必要な施策、事業を着実に推進するとともに、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築との両立を図りながら、持続可能で活力のある玉川村の創造に向けて取り組んでいく必要があります。

令和6年度においては、給食費助成事業の継続や認定こども園の支援の充実をはじめとした、子ども・子育て支援事業の一層の拡充のほか、高齢者福祉の充実、基幹産業である農林業、商工観光の振興、教育環境の充実、進化を図るとともに、公共施設長寿命化整備事業及び避難所機能強化事業、村道中-17号線及び南-50号線の整備促進、農業集落排水施設整備事業及び上水道未普及地域解消事業等のインフラ整備を推進し、原油価格、物価高騰の影響を踏まえながら、持続可能な未来へ向けて、中長期的な視点から施策を展開してまいります。

また、近年頻発、激甚化している自然災害等に備え、国土強靱化対策やインフラ施設等の防災力を強化する取組を推進するほか、デジタル変革への対応やグリーン化の推進など、国や県の動きを踏まえた切れ目のない対策に積極的に取り組んでまいります。

さらに、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにおける遊水地群整備計画については、進捗状況を的確に把握しながら、必要なことを必要な時期に、機を逸することなく取り組むなど、引き続き、村民の皆様に寄り添いながら、国や県等の関係機関と連携しながらも、言うべきことはしっかりと伝え、事業の推進を図ってまいります。

次に、大規模プロジェクトの進捗状況等について申し上げます。

まず、阿武隈川遊水地群整備計画への取組についてであります。10月26日に移転先となる原作田地内の地権者への説明が行われました。その中で、国からは代替地としての用地協力や用地の測量調査、敷地の造成に向けた設計を行うスケジュールについての説明がありました。

また、家屋移転を伴う方々につきましては、11月に国による第2回目の家屋移転に関する意向調査と併せまして、施設園芸としてパイプハウスを利用している方々へ施設園芸移転に関する意向調査も行われております。

村といたしましては、遊水地群整備計画について、国・県等と連携しながら、事業の進捗が図られるよう流域治水対策に取り組むとともに、皆様の意向を確認しながら丁寧に取り組

んでまいります。

さらに、地域の皆様方のご協力をいただきながら、家屋の移転等のための代替地、また営農に向けた代替地の確保等に向けて取り組んでまいります。

次に、複合型水辺施設整備運営事業を中心としたかわまちづくり事業につきましては、来年6月のオープンを目指し、現在DBFO方式による改修工事を実施しております。また、同時に運営事業者による運営のオペレーションや体制づくりを進めております。

このたび公募による愛称募集を行い、審査の結果、昔から地域の人々が大切にしている場所でもある乙字ヶ滝の乙の字を使用し、また、玉川を平仮名のたまかわとすることで、誰にでも読むことができ柔らかいイメージが得られることなどから、乙な駅たまかわと決定いたしました。

なお、乙の字には、しゃれていて気が利いている様子、趣がある様子等の意味や、大人を連想させる韻もあるなど、新しい施設で展開される新産業であるクラフトビール製造や、レストラン、カフェ、観光物産協会での事業などに乙の文字が一役担うことで、わくわくするような事業を展開していきたいと考えており、県内外の方々の来場等、さらなる新しい人の流れの創出と、地域の方々にも愛される施設になるよう努めてまいります。

次に、旧須釜中学校校庭を活用した宅地造成事業につきましては、開発行為申請に伴う調査の過程において、校庭西側のり面に円弧滑りが発生する可能性があるとの調査結果が出たことから、地域及び地域住民の安全、安心につながる地滑り対策工事を優先して行うこととし、9月定例会において補正予算を計上し、ご議決をいただいたところであります。

本工事につきましては、過日入札を執行し、12月1日に仮契約を締結いたしましたので、本定例会において契約締結についてご議決をいただき次第、早急に工事に着手し、年度内の完成に向けて進めてまいりたいと考えております。

また、宅地造成工事につきましては、地滑り防止対策工事と同時に開発行為申請等の準備を進めながら早期の着工を目指し、東部地区全体の活性化とにぎわい創出に向けてしっかりと取り組んでまいります。

次に、村道及び上下水道の整備についてであります。

まず、道路整備につきましては、社会資本整備総合交付金事業により整備している村道中-16号線について、現在発注している舗装工事を来年3月までに完成させ、全線開通いたします。また、村道中-17号線と村道南-50号線についても、本年度、いずれも道路用地を確保するための補償も含めた用地買収を行い、令和7年度の開通を目指しております。

次に、上水道につきましては、四辻新田字村中地内に給水するため、現在、浄水場整備工事や送水、配水管布設工事を発注しており、一括発注している浄水場整備では年度内完成に向けて進めておりますが、機械電気計装設備に係る一部の工事部材について搬入納期の遅れが心配されますが、ほぼ予定どおりに進んでおります。また、配水池までの送水管や配水管の布設工事も予定どおりの工程で進んでおり、令和6年度中に一部区域において供用を開始する予定としております。

次に、下水道につきましては、昨年度からの繰越事業として玉川地区農業集落排水事業の処理場建設を進めており、年内に処理場の建屋及び水槽設備が完成し、年明けから屋内に設置するための機械電気設備を搬入し、さらには、場内の舗装やフェンス設置等の外構工事を行い、来年3月に完成する予定であります。

また、国道118号の管路布設工事や、その国道を横断する推進工、さらにポンプ場の整備工事を進めており、令和6年度中に一部区域において供用を開始する予定としております。

次に、政策、事業等を推進していく上での私の思いについて申し上げます。

政策、施策、事業等を推進していく上で、国や県等に対して、事業、予算、制度等の要望を行っておりますが、すぐにその成果が上がらない、実現しないことをもって、要望そのものを、無駄なこと、意味がないことと評価をされてしまう場合があります。

しかしながら、こういった要望活動は、やり続けること、継続することが重要であると考えております。私たちは評論家ではありません。政策、施策やその推進方法に説明責任が伴い、自分の言動にも責任が伴います。一つ一つの政策、施策に対し、愚直にでも具体的に取組んで、事業、施策を推進し、政策を実現させることが求められております。はね返されても、継続して挑戦していくことが、結果として新たな制度の構築や事業認定、予算化にもつながっていくものと考えておりますので、様々な評価もあるかもしれませんが、必要な各種要望等については、さらなる村の進展、村民福祉の向上のためにも、引き続き積極的に対応してまいりたいと考えております。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。

議案第65号 令和5年度玉川村一般会計補正予算（第3号）につきましては、国の補正予算の成立を受けまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている農業者や事業者への支援のため、農業資材等高騰対策事業及び雇用確保支援事業として4,688万4,000円、また、物価高に伴う影響を被る低所得世帯としての方々が必要な支援を可及的かつ速やかに受けられるよう、生活困窮世

帯緊急補助事業として3,647万5,000円を新たに予算計上したところであります。

また、令和5年国の人事院勧告並びに福島県人事委員会勧告に伴い、職員等の人件費について増額補正したほか、緊急に措置すべき経費について予算を計上いたしました。これによる一般会計補正予算額の総額は2億2,758万円の増額となり、本年度予算の総額は52億8,555万1,000円となります。

また、特別会計及び企業会計につきましては、玉川村介護保険特別会計、玉川村後期高齢者医療特別会計、玉川村上水道事業会計及び玉川村農業集落排水事業会計について、それぞれ所要の経費を計上いたしました。

その他の議案といたしましては、条例が、村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてなど4件、その他の議案が、玉川村ふれあいセンター改修工事契約の締結についてなど3件で、いずれも村政執行上重要な案件であります。

提案いたしました議案の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の提案理由は、ただいま説明のとおりです。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

（午前10時32分）